第 48 回　資生堂児童福祉海外研修

（2023 年度）

実　施　要　綱

公益財団法人　資生堂子ども財団

Internal

1. **目的**

児童福祉に携わる施設職員に対して、世界各国の児童福祉の最新事情、特に児童保護および社会的養護の仕組みや推進体制、児童福祉施設の形態や機能および児童福祉研究に関する最新の知識を学ぶ機会を提供する。訪問国の人々との専門性を介した対話を通じて研修参加者の視野や見識を広め、活動の質的向上と強化を図ることと併せ、職員同士の連帯感を醸成し、将来、児童福祉分野の中枢で活躍できる人材の育成を図る。

2. **主催**　公益財団法人 資生堂子ども財団

3. **後援**　こども家庭庁（予定）、社会福祉法人 全国社会福祉協議会（予定）

4. **協力**　子どもの虹情報研修センター

5. **研修国**　**ニュージーランド**（ウェリントン、オークランド）

6. **研修日程と研修形態**

<table>
<tr><th colspan="2">研修</th><th>日にち、場所</th></tr>
<tr><td colspan="2">事前研修</td><td>9 月 24 日(日)～25 日（月）
会場：資生堂本社汐留オフィス（東京都港区）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">海外研修</td><td>渡航研修</td><td>11 月 3 日(金)午後成田空港近隣ホテル集合
11 月 4 日(土)成田発
11 月 5 日(日)オークランド着
国内線に乗り換えウェリントンへ
11 月 6 日(月)～10 日(金)
ウェリントン・オークランドにて視察研修
11 月 11 日(土)オークランド発
同日成田着・解散</td></tr>
<tr><td>リモート研修</td><td>11 月 20 日(月)
受講場所：各自自宅または勤務先</td></tr>
<tr><td colspan="2">事後研修</td><td>12 月 2 日(土)～3 日(日)
会場：資生堂本社銀座ビル（東京都中央区）</td></tr>
</table>

7. **研修テーマ**

ニュージーランド（以下、NZ）では、2017 年、児童保護の政策策定と実施を担う子ども若者家族サービス局（Child Youth and Family）が官民の機関横断プログラム（Children’s Action Plan Directorate）と統合するかたちで子ども省（Oranga Tamariki –Ministry for Children）が設立された。子ども省は、「全ての子どもが、家族（whānau）、一族・サブ部族（hapū）、部族（iwi）によって安全に愛され、育てられ、コミュニティによって支えられている」をビジョンとし、早期支援と家族がとも

Internal

に暮らせるための継続的サポートを行い、世代間の負の連鎖からの脱却を目指している。そのため子ども省設立後 4 年計画で、「子ども中心のシステム」、「マオリの子どもへの積極的な支援の取り組み」、「投資的なアプローチ」、「戦略的なパートナーシップ」、「専門的な実践の枠組み」、「国民の参画」を基軸に、ウェルビーイングに重大な危害を被るおそれがある子どもと、犯罪に関わる子どもを対象にした支援システムを再構築した。

研修においては、新たな子ども省のもとで再構築された児童家庭福祉システムとその実践における現状と課題、今後の方向性を学ぶ。特に、①家族と子どもの問題の早期、予防的支援の具体的展開、②児童保護システムと少年司法システムとの関係、③マオリ族の養育文化を基盤に生まれた“ファミリー・グループ・カンファレンス（FGC）”の現在、④連携パートナー間の情報共有のあり方、⑤当事者の声を政策に反映させる権利擁護の取り組み、⑥子どもと家族への支援を行う専門家の養成と継続的な育成、を研修のポイントとする。

日本では、2023 年 4 月にこども家庭庁が発足し、2023 年秋の閣議決定を目指して今後の子ども施策の基本方針等を定める「子ども大綱」の策定が進められている。日本に先んじて省庁再編を行い、戦略的に児童家庭福祉システムとサービスを改革したニュージーランドの動向から日本の将来像を具体的に考え、一人ひとりの子どもとその家庭のニーズに合った支援を実現するために児童福祉施設が担う役割について議論する。

主な視察研修先候補

子ども省（児童保護・少年司法政策・施策・FGC）、子どもの権利擁護機関、地域の児童虐待・暴力予防教育・支援機関、児童保護関連機関（保健、警察、司法機関など）、社会的養護の支援団体・現場（グループホーム、治療施設、里親支援団体等）、マオリ族の子どもと家族支援機関、青少年問題対応団体、支援者団体などから調整

8. 研修団メンバー　10 名

団　　長：河尻　恵　氏（国立武蔵野学院　院長）

特別講師：中垣　真通　氏（子どもの虹情報研修センター　研修部長）

団　　員：8 名

9. 団員選考方法

全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会、全国児童自立支援施設協議会、全国児童心理治療施設協議会、全国児童家庭支援センター協議会の推薦に基づき、資生堂児童福祉海外研修選考委員会の審査（7 月実施）により決定する。

10. 推薦要件

(1) 過去に他財団、団体の主催する同種の海外研修に参加していない方

(2) 職務経験年数が 5 年以上の実務者（施設長は対象外）で、2023 年 4 月 1 日現在の年齢が 42 歳以下の方

(3) 今回の研修テーマについて高い関心を持ち、強い意欲と責任感のある方

Internal

(4) 長期にわたって児童福祉に貢献する意欲がある方
(5) 心身ともに健康で、団体での行動に耐えられる方
(6) 研修の全日程に参加でき、当財団が定める感染対策の内容に合意し、順守できる方

11. 推薦に必要な提出書類

(1) 施設長の推薦書（含推薦理由書）　1通（規定書式）
(2) 履歴書（写真添付）　1通（規定書式）
(3) 推薦を受ける方へのアンケート　1通（規定書式）
(4) レポート

ご自身の勤務経験から感じている児童福祉の現状と課題、その課題解決の手がかりと考えることについて、本研修の参加を希望した理由を踏まえて書いてください。

・作成要領：A4サイズ用紙1枚に、横書き1,440文字以内
（1行40字×36行程度。表紙は不要です）

12. 提出書類締切り日

2023年6月26日（月）当財団必着

※施設種別の協議会（9項記載）によって応募の締切り日が異なります。
必ず各協議会事務局へお問い合わせください。

13. 研修団員による研修報告書の作成及び研修報告発表

(1) 2024年3月末までに報告書を作成する。団員全員が報告書原稿を作成し、団員の中から選任された報告書編集委員が複数回の会議に参加し編集を行う。
(2) 研修団全員出席のもと、こども家庭庁に対して研修報告を行う（2024年5月以降）。
(3) それぞれの施設協議会等が主催する研修会等において研修報告を行う。

14. 費用負担

(1) 資生堂子ども財団が負担するもの
① 事前/事後研修等の国内での研修に係る費用
（研修費、宿泊費、その他必要と認められた費用）
② 渡航研修に係る費用
（研修費、渡航費用、現地交通費、宿泊費、海外旅行保険費用等）
③ 報告書作成に係る各種費用（編集委員交通費等）
④その他必要と認められた費用
(2) 施設または本人負担となるもの
① 事前/事後研修、渡航研修に参加するための国内交通費
② 事前/事後研修、渡航研修に付随する個人的な前後泊費用、個人的飲食費
③ 研修に持参するパソコン費用
④ ニュージーランドNZeTA費用（国際観光税含む）、パスポート取得・更新費用

Internal

⑤ 渡航研修期間中の通信費用（国際電話・海外 wi-fi 費用等）
⑥ 自宅等から参加するリモート研修時の通信費用

15. 研修参加にあたってのお願い

(1) 11 月 20 日(月)実施のリモート研修（自宅や自身の勤務先から参加の場合）の日には、業務を入れないようにお願いします。
(2) 自宅から参加のリモート研修用にパソコンと通信環境のご準備をお願いします。
(3) 研修にはパソコンをご持参ください。情報の調査と共有、研修記録のまとめ、研修報告書作成（原稿執筆及び編集作業）に必要です。

16. その他

(1) 感染症、災害、戦争、テロ等の発生により、参加者の健康や安全に危険があると判断した場合は、研修の実施内容を変更することがあります。予めご承知おきください。
(2) 提出書類は当財団の責任で処分し、ご返却いたしません。ご了承ください。

以　上

●海外研修についてのお問い合わせ先●

（公財）資生堂子ども財団　海外研修事務局（田中・浅野）
〒104-0061　東京都中央区銀座 7-5-5
電話（代表）：03-3574-7408
E-Mail：keiko.tanaka7@shiseido.com（田中）
yuki.asano@shiseido.com（浅野）
お問合せは全てメールでお願いします。
メールでのお問合せ後 3 日以内に返信が確認できない場合は、
070-3864-0882(浅野)までご連絡をお願いいたします。